

資料提供

平成31年 3月28日
 課 名 建設産業課
 担当者名 財満
 電 話 082-513-3821
 (内線3820)

指名除外・下請制限報告書

措置要件	公衆損害及び工事関係者事故	
措置対象者	商号・名称	別表のとおり2者
	代表者氏名	
	住所・所在地	
	建設業許可番号	
指名除外・下請制限期間	平成31年 3月28日 ~ (2か月15日間) 平成31年 6月12日	
【事実の概要】 平成31年 2月16日、西部建設事務所東広島支所発注の「一般国道432号 道路災害復旧工事（平成30年災害第582号）」において、油圧ショベルで大型ブロックの据付け作業を行っていたところ、安全管理が不適切であったため、大型ブロックに接触した据付け中の作業員が死亡した。		
【措置理由】 上記のとおり		
【指名除外等措置適用条項】 建設業者等指名除外要綱（昭和41年 1月29日制定）別表第8号（3）		
【下請制限措置適用条項】 県発注工事における下請負の制限基準（平成14年 4月 1日制定）第2項		

(別表)

措置	商号又は名称	建設業許可番号	住所又は所在地	代表者	備考
1 指名除外	シンクコンストラクション株式会社	広島県知事第3011号	東広島市西条土与丸1-5-55	正路 隆弘	元請
2 下請制限	株式会社NeoA	広島県知事第38232号	広島市佐伯区五日市5丁目3-29-2F	松原 正男	一次下請